鹿角市オープンデータ利用規約

鹿角市オープンデータ利用規約（以下「この規約」といいます。）は、鹿角市公式オープンデータカタログサイト（以下「カタログサイト」といいます。）に掲載する各種データ等の情報（以下「データ等」といいます。）を適正に利用し、有効に活用していただくために必要な遵守事項を定めたものです。

１　カタログサイトの場所

　鹿角市のカタログサイトは、「https://odcs.bodik.jp/052094」です。

２　データ等の利用にあたって

データ等は、この規約とは別の定めが適用されるものを除き、この規約に従ってください。複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できるほか商用利用も可能です。なお、データ等の利用をもってこの規約に承諾したものとみなします。

３　著作権等について

　データ等の権利については次のとおりとします。

（１）鹿角市が著作権を有するデータ等の利用（複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等）については、別に定めのある場合を除いて、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 4.0 国際（https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.jaに規定される利用許諾条項を指す。）（以下「CC BY」といいます。）によるものとします。

（２）数値データ、簡単な表・グラフ等のデータは著作権の対象ではありません。これらのデータについてはCC BYの適用はなく、自由に利用できます。

（３）対象データの中に第三者が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有している箇所や、第三者が著作権以外の権利（例：写真における肖像権・パブリシティ権等）を有している対象データ等については、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得るものとします。

（４）対象データ等の中の第三者が権利を有している部分の特定・明示等は、原則として行っておりませんのでご注意ください。

（５）外部データベース等とのＡＰＩ（Application Programming Interface）連携等により取得しているデータ等については、その提供元の利用条件に従ってください。

４　出典の記載について

　　データ等を利用する際は、出典を表示してください。出典の表示例を次に示しますが、必ずしもこれによらなければならないものではありません。趣旨をご理解のうえ、利用や公開の態様によって合理的な表示としてください。

（出典記載例）

（１）データ等を翻案せずにそのまま複製する場合の表示例

[データ等のタイトル]、秋田県鹿角市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際（https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja）

（２）データ等を翻案して利用する場合の表示例

この[作品・アプリケーション・データベース等]は、次の著作物を翻案して利用しています。[データ等のタイトル]、秋田県鹿角市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際（https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja）

５　利用報告について

　鹿角市におけるデータ活用推進の参考とするため、データ等を利用した場合、可能であれば densan@city.kazuno.lg.jp まで電子メールでご報告をお願いします。その際、件名は「オープンデータ活用報告」でお願いいたします。

６　禁止事項

　データ等の利用に関して、利用者が次の行為を行うことを禁止します。

（１）鹿角市又は第三者に損害を与える行為又は損害を与えるおそれのある行為

（２）カタログサイトの運営を妨害する行為

（３）データ等を翻案した二次的著作物を、あたかも鹿角市が作成したかのような態様で利用する行為

（４）その他、法令に違反する行為又はそのおそれがある行為

７　免責事項

　免責事項については、次のとおりとします。

（１）データ等の内容の完全性、正確性、有用性、安全性、特定の目的への適合性等について、鹿角市は一切の保証を行いません。また、データ等は鹿角市の活動に関する情報の一部であって、その全てを網羅するものでもありません。

（２）データ等を利用したこと、利用できなかったこと、データ等の内容に基づいて利用者が下した判断及び起こした行動によって生じた全ての結果について、鹿角市は一切の責任を負いません。

（３）データ等の改変・削除、カタログのアドレス変更、リンク切れ等表示にかかわる不具合その他データ等の提供が停止したことに起因して生じる影響や損害について、鹿角市は一切の責任を負いません。

（４）利用者のこの規約に違反する行為、若しくは利用者による第三者の権利侵害に起因し又は関連して生じた全ての苦情や請求については、利用者自身の責任と利用者の費用負担において解決するものとし、鹿角市は一切の責任を負いません。

８　鹿角市による損害賠償について

　利用者のこの規約に違反する行為、若しくは利用者による第三者の権利侵害に起因し又は関連して生じた全ての苦情や請求に関して鹿角市に費用が発生した場合には、鹿角市はその原因となった利用者に対して損害の賠償を請求する権利を有します。

９　合意管轄

　この規約及びこの規約によるデータ等の利用に関する紛争については、鹿角市の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

10　関連法令等

　関係法等については、次のとおりとします。

（１）この規約は、日本法に基づいて解釈及び適用されます。

（２）この規約は、著作権法上適正に認められている引用などの利用について、制限するものではありません。

（３）個別の法令又は契約に定める利用条件がある場合には、原則としてその利用条件が適用されます。ただし、鹿角市のみが明白に権利を有するデータ等がカタログとは別のウェブサイト等で公開されており、そのウェブサイト等の定めとこの規約が異なる場合、それらの利用者がカタログサイトを利用するときには、この規約が優先します。

11　その他

　この規約の内容は、予告なしに変更することがあります。データ等の利用にあたっては、カタログサイトでこの規約の最新の内容を確認してください。なお、既に以前のこの規約に従ってデータ等を利用している場合は、引き続きその条件が適用されます。

附則

　この規約は、平成３０年１１月３０日から施行します。

附則

　この規約は、令和６年２月２日から施行します。